

# 農林水産商工常任委員会資料

(令和6年1月19日)

項目	ページ
■ 鳥取県産業振興未来ビジョン改訂に向けた検討状況について 【商工政策課】……………	2
■ ダイハツ工業の不正行為の影響に係る情報連絡会議の開催について 【商工政策課】……………	4
■ 王子ホールディングス株式会社の木質由来エタノール・糖液の パイロット設備導入に係る協定書調印式の実施について 【立地戦略課】……………	5
■ ロジスティクス共同宣言「トリロジ」の採択について 【通商物流課】……………	7
■ 新たな海外市場へのビジネス展開支援の取組について 【通商物流課】……………	10

商 工 労 働 部

# 鳥取県産業振興未来ビジョン改訂に向けた検討状況について

令和6年1月19日  
商工政策課

鳥取県産業振興未来ビジョンは、コロナを克服し県経済・産業の再生と持続的発展を実現し、10年後の県内総生産2兆円・製造品出荷額1兆円の達成に向けて令和3年4月に策定しましたが、その後の社会・経済環境の変化を踏まえた改訂作業を進めています。

令和5年5月に、産学官連携の「はばたく！鳥取産業未来共創会議」を立ち上げ、若手や女性の経営層をはじめとするメンバーによるワーキンググループで意見交換を重ねており、その検討状況を報告します。

## 【鳥取県産業振興未来ビジョンの概要】

- ・計画期間：令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間
- ・基本目標：コロナ危機を克服し、県経済・産業の”再生”と”持続的発展”を実現  
3つの指針を定め、2030年の「県内総生産（実質GDP）2兆円」「製造品出荷額1兆円」達成に向け、力強い県内産業構造への転換を目指していく。
  - ①再生（コロナ危機からの早期脱却）
  - ②発展（基盤的産業の成長と新たな潮流を引き込む産業創造・転換）
  - ③基盤（人材育成・確保、分散引き込みなど持続的発展に向けた礎形成）

## 1 ビジョン改訂に向けた考え方

現行のビジョンでは、コロナからの反転攻勢として、令和3年度からの10年後を目指し、当面3年間程度の間集中的に取り組むプログラムを定めながら取り組んでいるが、コロナ影響の長期化に加えて、国際対立等を要因としたエネルギー・原材料価格の高騰や歴史的円安、地球沸騰化、構造的な人手不足、物流等2024年問題など、企業の経営環境に大きな変化が生じている。

令和5年5月、コロナ感染症の法的位置付けが変更され、国内経済が正常化に向けて再始動したこと等を踏まえ、本県の経済成長目標の達成年度を再設定するとともに、社会・経済環境の変化を踏まえた新たな取組を整理してビジョンに盛り込むなど、所要の改訂を行おうとするものである。

## 2 ビジョン改訂に向けた検討の経過

### (1) 産学官連携による検討会議の開催

ア はばたく！鳥取産業未来共創会議（令和5年5月18日）

〔参加者〕 商工団体、金融機関、業界団体、鳥取大学、鳥取県（知事、商工労働部長）

イ はばたく！鳥取産業未来共創会議WG（令和5年8月29日～9月4日 ※東・中・西部3カ所4回開催）

〔参加者〕 東・中・西部の若手や女性の経営層等22名、鳥取県商工労働部

ウ はばたく！鳥取産業未来共創会議拡大WG及び人材確保強化戦略会議WG（令和5年11月28日）

〔参加者〕 小畑明日香(ASNARO 代表)、原田昌(㈱コクヨ MVP 副社長)、岸田将志(㈱SHPREE 代表)、高田真由子(㈱バルコス取締役)、高松晶子(㈱インフォメーション・ディベロップメント部長)、鷲尾雅文(TVC(株)代表)、菊地則義(鳥取大学 教授)、田島繁(鳥取大学 特命教授)、鳥取県商工労働部

### (2) 検討会議での主な意見

- ・GDP 2兆円や製造品出荷額1兆円等の目標は、県民に伝わりやすい具体のイメージがあるとよい。
- ・「再生」のワードではなく、未来を見据えて10年後の鳥取県産業のありたい姿を表現してほしい。
- ・小規模事業者は、小規模なままとどまるのではなく、野心的な売上を目指していくことができるよう、経営を学び、先輩経営者等とのつながりが持てる機会を作っていくことが必要。
- ・地域固有の資源を活用し、観光や食品、鳥取砂丘の活用をはじめ鳥取県らしい産業振興にも取り組むべき。
- ・成長・拡大を図るには、外貨を稼ぎにいくか、商圈を面で広げるかの2通りある。面を広げる上では、高齢の経営者からスムーズに事業承継・M&Aができることが一つの鍵になるのではないかと。
- ・企業内のITスキルにも幅がある。スキルに課題のある社員の水準に寄せた取組が必要ではないかと。
- ・活気に満ちて働ける鳥取県になると良い。働きやすさや心理的安全性など、人を呼び込む「強み」が必要。
- ・一緒になって売上を伸ばすロイヤルティのある人材の育成が大切。働く意義を感じる社員も多く、企業はそれに応えた環境づくりが大切。そのような取組がなければ人材は定着しない。
- ・中山間地域では人の数自体が少なく、高齢者や障がい者をはじめとして働き手の掘り起こしが必要。
- ・スキルのある人材の確保は難しい。未経験の人材をいかにリ・スキルしていくのが大切。
- ・鳥取大学では、産学協創連携を図るため「とっとりNEXTイノベーションイニシアティブ(TNII)」という組織を立ち上げたところであり、県の企業誘致・新規事業創造の取組等とも連携していく。等

### 3 検討会議におけるビジョン改訂に向けた方向性

#### (1) 計画期間

コロナ影響の長期化等を踏まえ、令和15年度までの計画に見直す。(現行：令和12年度まで)

#### (2) 基本目標の考え方

コロナ後の未来に向けて、県経済・産業の活力を引き出し、持続的発展を実現するための取組を改めて整理し、引き続き、県内総生産(実質GDP)2兆円、製造品出荷額1兆円の成長目標の達成を目指していく。

#### (3) 主な取組のテーマ

基本目標の達成に向け、今後3年間程度、集中的に取り組んでいくテーマを整理する。

#### 喫緊の課題への対応について

##### ○持続可能な経営・労働環境の構築に向けて

物価高騰やゼロゼロ融資の返済本格化をはじめ、社会経済環境が大きく変化する中であっても、持続的に事業を行っていくことができる経営環境や、安心して働ける環境づくりを推進していく。

##### ○産業・ロジスティクスの生産性向上に向けて

デジタルの活用や自動化等により、人手不足下でも付加価値を創造し続けることができる経営への転換や、事業者間の相互理解によるロジスティクスの効率化・最適化を図り、県内産業の生産性向上を推進していく。

##### ○人材確保・人への投資の強化に向けて

大学生の県内定着や、女性・障がい者・外国人等の多様な人材の確保に向けて、働き方や心理的安全などの職場環境の向上や、企業収益・労働者の所得向上につながるリスクリングを推進していく。

#### 将来の発展に向けた取組について

##### ○基盤産業・地場産業の発展・成長に向けて

本県の基盤産業である電子デバイス、電気機械、素形材などのものづくり産業や食品加工産業等の更なる発展・成長と、地域を支えている小規模事業者の経営力強化に向けた取組を推進していく。

##### ○人・企業を呼び込む産業創造に向けて

企業誘致やオープンイノベーション、副業兼業人材の活用などにより、県内外の人・企業を呼び込んで共創を進め、新たな産業創造やスタートアップの創出、国内外の需要獲得を図っていく。

##### ○ビジネスによる社会課題解決・企業価値向上に向けて

社会・環境・企業が持続的に発展していくことができるよう、地域・社会の課題解決と収益性を両立するビジネスの創出、SDGs経営や脱炭素経営を推進して、企業価値向上につなげていく。

#### (4) 10年後の県内産業の姿(イメージ)

県内総生産2兆円・製造品出荷額1兆円を実現した10年後の県内産業の姿(イメージ)を検討する。

#### 【ワーキンググループの議論を踏まえて検討しているイメージ案】

- ・売上倍増を果たした小規模事業者が現れている
- ・若手経営者への円滑な事業承継が進展している
- ・売上高100億円以上の企業が倍増している
- ・新たな産業分野を事業の柱とする企業が現れている
- ・地域産業の将来の核となる企業の立地が進んでいる
- ・新規上場企業、成長力のあるスタートアップや世界市場に挑戦する多くの企業が現れている
- ・多くの大学生が県内企業に就職する流れができている
- ・収入を倍増する人材が現れている
- ・働きやすさ日本一の県として多様な人材が活躍できる職場環境が形成されている

### 4 今後の予定

「はばたく！鳥取産業未来共創会議」のワーキンググループでの議論に加え、人材確保強化戦略会議や物流の2024年問題解決に向けた官民連携会議など、様々な現場の意見等を踏まえてビジョンの改訂案をまとめ、今後開催する「第2回はばたく！鳥取産業未来共創会議」において有識者委員の意見等を伺いながら、令和6年4月を目途にビジョンを改訂していく。

# ダイハツ工業の不正行為の影響に係る情報連絡会議の開催について

令和6年1月19日  
商工政策課

ダイハツ工業株式会社は、令和5年12月20日、第三者委員会の不正関連調査により、64車種等で不正行為が判明したとして、国内外で生産中の全てのダイハツ開発車種の出荷を一旦停止することを公表しました。

軽自動車生産の国内大手のダイハツ開発車両の出荷停止は、県内事業者等への影響が心配されることから、情報連絡会議を次のとおり開催しました。その後、国土交通省は立入検査を実施し、不正が悪質な3車種の型式指定の取消し手続きの開始や是正命令を発出しており、状況を注視して必要な事業者支援を実施してまいります。

## 1 ダイハツ工業の不正行為の影響に係る情報連絡会議の概要

### (1) 日時・場所

令和5年12月26日(火) 13時20分から13時35分まで 鳥取県庁第3応接室

### (2) 出席者

一般社団法人日本自動車販売協会連合会鳥取県支部専務理事(以下「自販連」)  
知事、商工労働部長、雇用人材局長

### (3) 議事の概要

- ・民間信用調査会社(東京商工リサーチ)は、ダイハツ工業グループの1次・2次取引先が国内に6,084社と全国に影響が生じ、本県にも1次・2次の取引先として11社程度あると公表されたことを共有。
- ・国土交通省は厳格姿勢で実態解明を進める方針であり、検証は少なくとも数か月に及ぶ可能性があるとの報道もあり、出荷停止リスクは、サプライヤーや販売店など広範囲に及んでいく懸念があることを共有。
- ・県内では、過去に取引関係のあった事業者が20社程度あるほか、自販連からは、ダイハツ車両の取扱店が県内で100程度あり、不正行為判明後に50台のキャンセルが生じたとの報告があった。
- ・県では、これらの状況を踏まえ、事業者向け相談窓口の開設と、ダイハツ工業の出荷・生産停止に影響を受けた事業者に対する資金繰り支援策として制度融資の発動を決定した。

## 2 鳥取県の対応状況

### (1) 事業者向け相談窓口

開設日：令和5年12月26日(火) 設置場所：商工労働部商工政策課内  
電話：0857-26-7538(平日の午前9時から午後5時まで。年末年始も開設)

### (2) ダイハツ工業の出荷及び生産の停止に係る資金繰り支援

ダイハツ工業株式会社の出荷及び生産の停止により影響を受けた中小企業者等を対象として、「地域経済変動対策資金(ダイハツ車出荷停止に伴う事業者対策枠)」を12月26日に発動した。

ア 融資限度額： 2億8千万円                      イ 融資期間： 10年以内(うち据置3年以内含む)  
ウ 融資利率： 年1.43%                              エ 保証料率： 0.23%~0.68%  
オ 申込窓口： 県内金融機関、商工団体      カ 制度窓口： 県企業支援課  
キ 取扱期間： 令和5年12月26日から令和6年3月31日融資申込受付分まで

## 3 参考

### (1) 不正行為の経過及びダイハツの対応状況

令和5年	4月28日：海外市場向けダイハツ開発4車種の側面衝突試験の認証申請で不正行為が判明。
	5月15日：不正行為事案の全容解明、真因分析、再発防止に向けて第三者委員会を設置。
	5月19日：新たに2車種で側面衝突試験に係る認証手続きの不正行為が判明。
	12月20日：第三者委員会が64車種・3エンジン(生産・開発中及び生産終了車種)の不正行為を確認し、同社は出荷を停止し、国内生産の停止を決定。
令和6年	1月16日：国土交通省は、立入検査で新たな不正行為を確認し、特に不正が悪質な3車種(ダイハツ・グランマックス、トヨタ・タウンエース、マツダ・ボンゴ。いずれもトラックタイプ)の型式指定の取消し手続きを開始。さらに同社に対し、是正命令の発出と基準不適合の可能性のある2車種のリコール届出を指導。

※ダイハツ工業は、昨年12月、生産停止に伴い影響を受ける直接取引先、生産に直結する企業や輸送・サービス等で間接的に生産に関わる事業者等への補償や、販売店へのサポートの検討を表明している。

### (2) 国の対応状況

国土交通省は、道路運送車両法に基づく立入検査で確認した156件の不正行為について、基準適合性の確認試験を速やかに実施し、結果は順次公表する予定。さらに同社へ体制の抜本的改革を促す是正命令を发出し、1か月以内に再発防止策の報告を求めた。また、経済産業省は、ダイハツの工場が立地する近畿地区及び九州地区の経済産業局に、中小企業相談窓口を開設するとともに、サプライヤー等への影響調査を実施し、必要な対策を講じていく予定としている。

# 王子ホールディングス株式会社の木質由来エタノール・糖液の パイロット設備導入に係る協定書調印式の実施について

令和6年1月19日  
立地戦略課

王子ホールディングス株式会社（本社：東京都中央区）が、王子製紙米子工場へ木質由来エタノール・糖液のパイロット製造設備を設置することを決定し、これを支援する鳥取県、米子市及び日吉津村との間で次のとおり調印式を実施しました。

## 1 企業概要

<王子ホールディングス株式会社>

- (1) 所在地 東京都中央区銀座4丁目7番5号
- (2) 代表者 代表取締役社長（グループCEO） 磯野 裕之（令和4年4月1日就任）
- (3) 資本金 103,880百万円
- (4) 操業開始 1873年（明治6年）
- (5) 従業員 37,845名（連結：令和5年3月末現在）  
※投資先の王子製紙株式会社米子工場（米子市吉岡373）の従業員は約400名

## 2 投資計画概要

- (1) 事業内容 航空機燃料用（SAF）の原料等として利用する木質由来エタノールやバイオモノづくりの原料等として利用する木質由来糖液の量産化に向けたパイロット製造設備を王子製紙米子工場内に新たに設置
- (2) 投資額 約43億円
- (3) 雇用計画 研究員約5名
- (4) 稼働時期 令和7年3月頃（令和6年12月頃一部稼働（糖液まで））
- (5) 敷地面積 約3,300㎡（王子製紙米子工場545,000㎡内に配置）
- (6) 設備エリア面積 約1,900㎡（エリア内建屋床面積：約300㎡、一部2階建て）

## 3 県の支援（予定）

- ・鳥取県産業未来共創補助金（成長・規模拡大型）約9億円 ※投資終了後、実績に基づいて交付予定。  
[内訳]設備投資約43億円×補助率20%（重点分野の未来挑戦型産業「グリーントランスフォーメーション」に該当）

## 4 調印式

- (1) 日時 令和5年12月22日（金）午後3時10分から3時40分
- (2) 場所 米子ワシントンホテルプラザ さくらの間
- (3) 出席者 王子ホールディングス株式会社  
代表取締役社長兼グループCEO 磯野 裕之（いその ひろゆき）  
米子市 市長 伊木 隆司  
日吉津村 村長 中田 達彦  
鳥取県 知事 平井 伸治



# 協 定 書

王子ホールディングス株式会社（以下「甲」という。）、鳥取県（以下「乙」という。）、米子市（以下「丙」という。）及び日吉津村（以下「丁」という。）は、甲の木質由来エタノール・糖液のパイロット製造設備（以下「実証設備」という。）の設置について次のとおり協定する。

- 第1条 甲は、別紙1のとおり実証設備を設置及び操業（以下「本件事業」という。）するものとする。
- 第2条 乙、丙及び丁は、前条に定める実証設備の設置が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。
- 第3条 甲は、実証設備の設置及び操業に当たり、法令等の規定を遵守し、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。
- 第4条 甲は、本件事業に係る従業員の採用に当たっては、鳥取県内在住者及び鳥取県内へのI J Uターナーの積極的な採用並びに、採用者の米子市内及び日吉津村内への定住に努めるものとする。
- 2 乙、丙及び丁は、本件事業に係る甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。
- 第5条 甲は、本件事業の実施に当たっては、鳥取県産業振興条例（平成23年鳥取県条例第68号）の趣旨を踏まえ、鳥取県内企業との積極的な取引及び協業の推進に努めるものとする。
- 第6条 甲が別紙1のとおり本件事業を実施することに対し、乙、丙及び丁は、別紙2に掲げる支援を行うものとする。
- 第7条 甲、乙、丙及び丁は、本件事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密情報（以下、総称して「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。
- 第8条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙、丙及び丁が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書4通を作成し、甲、乙、丙及び丁がそれぞれ署名の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

令和5年12月22日

- 甲 東京都中央区銀座四丁目7番5号  
王子ホールディングス株式会社  
代表取締役社長兼グループCEO 磯野 裕之
- 乙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地  
鳥取県  
鳥取県知事 平井 伸治
- 丙 鳥取県米子市加茂町一丁目1番地  
米子市  
米子市長 伊木 隆司
- 丁 鳥取県西伯郡日吉津村日吉津872番地15  
日吉津村  
日吉津村長 中田 達彦

## （別紙1）進出計画概要

- |          |                           |
|----------|---------------------------|
| 1 事業所の名称 | 王子製紙株式会社 米子工場             |
| 2 所在地    | 鳥取県米子市吉岡373番地             |
| 3 稼働開始   | 令和6年度後半（予定）               |
| 4 事業内容   | 木質由来エタノール・糖液のパイロット製造設備の導入 |
| 5 雇用計画   | 5名程度採用予定                  |

## （別紙2）

- 鳥取県の支援  
鳥取県産業未来共創条例（令和5年鳥取県条例第37号）に基づく支援
- 日吉津村の支援  
日吉津村地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例（令和2年日吉津村条例第20号）に基づく支援
- 鳥取県、米子市及び日吉津村の支援  
人材の確保に関する支援

# ロジスティクス共同宣言「トリロジ」の採択について

令和6年1月19日

通商物流課

「物流の2024年問題」の解決に向けて、官民連携プラットフォーム（R5.6.30設置）においてホワイト物流ワーキング、モーダルシフトワーキングを設置し事業者からの聞き取り、意見交換等を行い対策検討してきました。このたび、これら検討結果を踏まえ、官民連携で実施する対策について取りまとめ「トリロジ」（送る／届く／渡す）推進運動共同宣言として採択しました。

## 1. 物流の2024年問題解決に向けた官民連携プラットフォームの活動内容等について

物流の2024年問題と発端である自動車運転者に対する時間外規制の強化への対応、また、国の政策パッケージ（R5.6.2）も示されたことから、官民連携の緊急会議を開催し、同PTを設置しホワイト物流WGとモーダルシフトWGを設け、意見交換やセミナー開催、個別聞き取りを実施しました。

### (1) メンバー（トリロジ宣言参加団体に同じ）

県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、県農業協同組合中央会、境港鮮魚仲協同組合、県トラック協会、日本貨物鉄道(株)、NX境港海陸(株)、(株)上組大阪支店境港事務所、鳥取労働局、鳥取運輸支局、県

### (2) ホワイト物流WG、モーダルシフトWGでの取り組み

- ・取引環境の改善、荷主と運送事業者の連携、物流効率化等に向けた各事業者からの聞き取り
- ・ホワイト物流セミナー（10/10）、荷主・運送事業者との意見交換会（10/10）
- ・鉄道、船舶の利用促進に向けたセミナー（10/18, 24）、運送事業者（船舶、鉄道、トラック）間の意見交換の実施（10/18）

### (3) WGで確認した主な意見

- ・荷主に対して、契約打ち切り宣言が怖くて価格交渉を切り出せない。取引環境の改善に注力してほしい。（運送事業者）
- ・燃油高騰でも多角的な経営が功を奏した。自社倉庫も活用し、地域の倉庫・在庫管理ニーズを取り込みたい。（運送事業者）
- ・企業の社会的責任として物流におけるCO2削減の取組が必要。鉄道は有効な手段。（荷主）
- ・対応しないといけないとは思っているが、どこから手をつけていいのか（荷主）

## 2. 「トリロジ」（送る／届く／渡す）推進運動共同宣言～鳥取県版「LOGISTICS」アクションプラン（8つの重点項目）～（令和5年12月19日：於ホテルニューオータニ鳥取）

### (1) 共同宣言の内容

- ・官民連携での取り組みの方向性として、「送る（発荷）／届く（着荷）／渡す（荷役・倉庫管理）」というロジスティクスの基本3要素を「トリロジー」にかけて「トリロジ」として表現。
- ・LOGISTICSの8個のアルファベットを頭文字にした英単語をキーワードに、目標や具体的行動を列挙し、官民連携での物流改善に向けた取り組みの方向性を確認。

- ① LOCALITY（地域の物流を守る）▲貨客混載輸送、荷主連携による共同配送等
- ② OPPORTUNITY（2024は物流改革チャンス）▲総合物流業の育成、事業者の規模拡大等
- ③ GOVERNANCE（効率的な経営）▲配車・労務管理システム導入による一元化等
- ④ ILLUMINATING（物流に光りを：啓発強化）▲荷主を中心とした啓発活動等
- ⑤ SUSTAINABILITY（持続可能な物流）▲鉄道や内航船を使った新しい輸送方法の提案等
- ⑥ TOUGHENING（運送事業の強靱化）▲運送事業以外（在庫管理、プレ加工等）の実施等
- ⑦ INFRASTRUCTURE（物流インフラ整備）▲物流の拠点となる大型倉庫の設置支援等
- ⑧ COOPERATION（事業者間連携）▲事業者間連携の推進等

### (2) 今後の取り組み

- ・ロジスティクス共同宣言を踏まえ、荷主・運送事業者・関係機関・行政が連携し2024年問題の解決に向けた取組を強化することとし、県は令和6年度当初予算において必要な予算を検討する。
- ・各団体では、会員事業者による物流改善や事業者間の連携を強化していく。



共同宣言式の様子（令和5年12月19日）

『トリロジ』（送る／届く／渡す）推進運動」共同宣言  
～鳥取県版「LOGISTICS」アクションプラン（8つの重点項目）～

「物流の2024年問題」に起因する時間外労働規制やドライバー不足により、荷物が運べなくなる危機に直面していることから、県民の生活を守り、更なる産業振興を図ることを目指して、「トリロジ」（送る／届く／渡す）推進運動に賛同し、鳥取県版「LOGISTICS」アクションプランについて、連携して実施することに努めることを宣言します。

- L** : <LOCALITY> : 誰もが取り残されないように、地域のロジスティクスを守る  
→地域の誰もが、荷物が届き、送られるようにするため、ラストワンマイルの輸送確保、幹線物流と末端物流の連携と役割分担及び首都圏への農水産品輸送等に関する対策の検討を通じて、地域のロジスティクスの維持及び発展に努めます。
- O** : <OPPORTUNITY> : 「物流の2024年問題」をチャンスと捉え、新たなロジスティクス改革へ  
→「物流の2024年問題」をロジスティクス改革の好機と捉え、モノの新たな輸送や保管方法の構築に向かう事業者の創出に努めます。
- G** : <GOVERNANCE> : 業務の「見える化」や適切な人材活用により、最適なロジスティクス管理へ  
→DX活用等によるロジスティクスの「見える化」、効率的な配車やルート管理、適切な人材活用を通じて、ロジスティクスの最適な管理に努めます。
- I** : <ILLUMINATING> : ロジスティクスに光を当てて、大切さについて知ろう  
→県民や事業者に、ロジスティクスに関心をもってもらうために、セミナー、イベント及び様々な広報媒体を活用したPR等、物流の大切さを伝える啓発活動の促進に努めます。
- S** : <SUSTAINABILITY> : モーダルシフトや共同配送等の活用により、運べない貨物をなくそう  
→鉄道や内航船等へのモーダルシフトや共同配送の活用、求荷求車システム（WebKIT）の利用によるトラック事業者間の相互協力の推進等により、運べない貨物をなくし、持続可能なロジスティクス網の構築に努めます。
- T** : <TOUGHENING> : 経済変動にも柔軟に対応できるようロジスティクスの強靱化を進めよう  
→物価や燃料価格高騰等の経済変動にも柔軟に対応できるよう、運送事業者による複合的な経営の促進、荷主企業と運送事業者の共同事業等、ロジスティクスの強靱化に向けたサポートに努めます。
- I** : <INFRASTRUCTURE> : ロジスティクスの基盤強化を進めよう  
→道路、港湾及び鉄道等、ロジスティクスの基盤となる交通網の維持、発展及び利活用の促進、倉庫等の物流拠点の発展等、ロジスティクスの基盤強化に努めます。
- C** : <COOPERATION> : 荷主と運送事業者との相互理解の促進、事業者間や域内との連携を深化しよう  
→荷主と運送事業者間の取引環境に関する相互理解の促進、異なる輸送モーダル間の協力、山陰地域等の域内における連携強化による物流ネットワークの発展等、ロジスティクスに関する連携に努めます。



令和5年12月19日

鳥取県商工会議所連合会 会長	児嶋 祥悟
鳥取県商工会連合会 会長	土井 一朗
鳥取県中小企業団体中央会 会長	谷口 譲二
鳥取県農業協同組合中央会 代表理事会長	栗原 隆政
境港鮮魚仲買協同組合 理事長	島谷 憲司
鳥取県トラック協会 会長	川上 和人
日本貨物鉄道株式会社 執行役員 鉄道ロジスティクス本部営業部部長	麦谷 泰秀
NX境港海陸株式会社 代表取締役社長	角田 祐道
株式会社上組大阪支店境港出張所 部長	野村 宏敏
厚生労働省鳥取労働局 局長	平川 雅浩
国土交通省中国運輸局鳥取運輸支局 支局長	西山 龍司
鳥取県知事	平井 伸治

## 新たな海外市場へのビジネス展開支援の取組について

令和6年1月19日  
通商物流課

海外との往来正常化や円安基調の為替相場等、輸出に追い風の市場環境が継続しています。北東アジア・東南アジアはもとより、欧米やインドなど新たな市場にむけても、県内企業の外需獲得支援を進めます。

### 1 欧州への県産工芸品の販路開拓

#### (1) 目的・概要

令和4年度の越境 EC\*テスト販売において、欧米市場において工芸品への関心が際立って高いことが把握できたため、令和5年度は工芸品・雑貨を主に、現地販売プロモーションと越境 EC を組み合わせ、バイヤーと消費者の双方へのアプローチにより欧米市場を開拓していく。

#### (2) 参加企業等

県内工芸品事業者 約 30 事業者（緋、和紙製品、竹細工、陶器、お面、和包丁、和傘、等）

#### (3) 主な成果・予定

##### ○現地セレクトショップ・展示会でのフェア（ベルギー・フィンランド）[R5. 9]

高価格でも「デザインの良さ、作家の工程ストーリー」で購入される事例多数。

- ・現地セレクトショップでの販売（ベルギー アントワープ、R5. 9. 1～3）
- ・「ヘルシンキ・デザインマーケット（北欧最大級のデザイン関連展示会）」出展（フィンランド ヘルシンキ、R5. 9. 9～10）
- ・ハビターレ（家具等の国際見本市）出展（フィンランド ヘルシンキ、R5. 9. 13～17）

##### ○本県工芸品専門の越境 EC サイト [R5. 11 設置]

- ・約 30 事業者、約 100 点を掲載（初めて海外に取り組む事業者も多数参加）  
→ベルギー、オランダ、フィンランド等から注文あり

##### ○高級ホテル内店舗への県産工芸品採用

- ・シンガポールの高級ホテル「ラッフルズ」内のカフェ照明に、県産和紙ランプが採用（R5. 11）

##### ○鳥取県工芸作家と現地バイヤーとの相互訪問（R5. 12～R6. 2）

- ・海外インテリアバイヤーを鳥取県に招聘し、県内工芸作家の工房訪問等を実施 [R5. 12～]  
〈シンガポール（R5. 12）フィンランド（R6. 1）、フランス（R6. 2）〉
- ・県内工芸作家の訪仏（実演販売）[R6. 1]  
「メゾン・エ・オブジェ（フランス最高峰のインテリア見本市）」開催期間中に、パリのセレクトショップで鳥取県フェア開催。併せてワグショップ（藍染め、和紙アクセサリ、お面）を実施。

##### ○欧州最大の無印良品で鳥取県工芸品を展示・販売 [R6. 1]

- ・場所 フィンランド・ヘルシンキ Kamppi ショッピングセンター
- ・日程 1/26、27 出品企業数：約 8 社 出品商品数：約 25 アイテム



アントワープ 高級インテリア店舗(R5.9)



ヘルシンキ デザインマーケット(R5.9)



鳥取工芸品専門越境 EC サイト

※「越境 EC」・・・ インターネットにより国境を越えて行う電子商取引（E-Commerce）のこと

### 2 インド等の市場への展開

#### (1) インドの地方政府に対する県内企業 PR（於：ムンバイ市）

令和5年11月、インド最大都市「ムンバイ」を訪問し、現地州政府及び市政府と面談を実施。県内企業の取組（廃棄物・汚水処理等）を紹介した。現地政府からは、環境面で現地の課題解決に資するものとして、評価・関心が示された。

今後、両地方政府と県内企業とのマッチング支援を行っていく。



インド地方政府との面談

#### (2) 世界で活動する日系企業経営者への県内産業 PR（於：ベンガルール市）

世界でビジネスを行う日本人起業家団体「WAOJE（ワオジェ）」の会員イベント（インド・約 230 名）に地方自治体として初参加。県内産業（SDGs やヴィーガン等）の PR やコネクション形成、新規ビジネス案件の掘り起こしを行った。

結果、米国、欧州、オセアニア、インド、南米等の日本人起業家とのコネクション形成が図られたほか、県内企業との商談提案を受ける等、成果が得られた。今後、県内企業の外需獲得に繋がるようマッチング支援を行っていく。



世界の起業家への PR